

安心して子どもを産み育てられる環境を目指して

～結婚、妊娠・出産、子育て支援～

子どもは未来を担う大切な宝物です。県では、地域に子どもたちの明るい笑顔があふれ、安心して子育てができる環境をつくるため、結婚、妊娠・出産、子育てという各ライフステージにあわせた幸せづくりを応援します。

結婚

「結婚したいけど、相手がいない」という方のステキな出会いをサポートします。

独身男女のみなさんの出会いを応援します。

- 「結婚応援セミナー」を開催します。
独身男女を対象に結婚に対するポジティブな意識を高めるためのスキルアップセミナーや親世代向けの婚活セミナーなどを開催します。
- ゆいネット(メールマガジン)を配信します。
出会いと交流のイベント情報などを、希望する方にメールで配信します。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
ホーム > 健康・福祉 > 青少年・子ども > ゆいネット > 「ゆいネット」(メールマガジン)

問い合わせ先 県庁青少年男女共同参画課 ☎099(286)2778

妊娠・出産

妊娠や出産、不妊などに関する悩みを解消し、不妊治療や離島出産などにかかる経費を助成することで安心して子どもを産める環境をつくりま

妊娠、出産についてひとりで悩んでいませんか？

- 「女性健康支援センター」にご相談ください。
思春期から更年期に至る女性の、妊娠・出産や婦人科的疾患、更年期障害などの女性の健康に関する相談を受け付けています。
一般相談窓口：県各保健所
専門相談窓口：鹿児島県助産師会
※母子手帳の交付、妊婦健診、妊婦教室・両親学級、訪問指導などについては、各市町村で行っています。

不妊について悩んでいませんか？

- 「不妊専門相談センター」にご相談ください。
不妊に悩むご夫婦などを対象に、不妊治療に関する情報提供や相談を受け付けています。
一般相談窓口：県各保健所
専門相談窓口：鹿児島大学病院

不妊治療にかかる費用を助成します。

- 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対して不妊治療助成金を給付します。
詳しくは、県各保健所(鹿児島市にお住まいの方は鹿児島市母子保健課)へお問い合わせください。

離島にお住まいの方の負担を軽減します。

- 離島の特定不妊治療受診者に対して、指定医療機関までの交通費や宿泊費の一部を助成します。
また、常駐の産科医がいない離島地域の妊婦が遠方の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、妊婦健診や出産時に要する交通費や宿泊費の一部を助成します。
詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

問い合わせ先 県庁子ども福祉課 ☎099(286)2775

子育て

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進します。

子ども・子育て支援新制度の主な取組

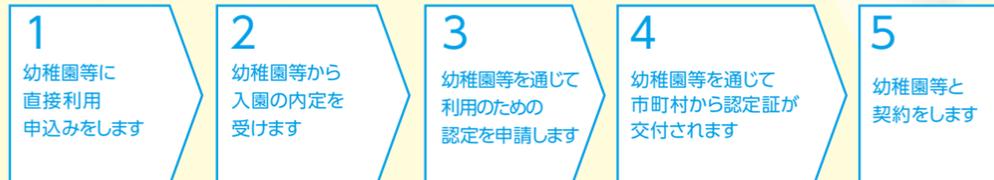
- 小学校就学前の施設としては、これまで幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきました。新制度では、幼稚園と保育所に加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」を地域の実情に応じて普及していきます。
- 少人数の子どもを保育する「地域型保育」を新設し、待機児童の多い3歳未満児の保育を増やし、子育てしやすい、働きやすい社会にします。

幼稚園や保育所・認定こども園の利用方法

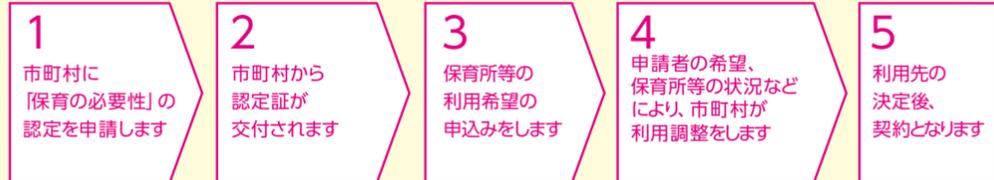
- 新制度では、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育等の利用を希望される保護者の方は、お住まいの市町村の認定を受ける必要があります。
なお、新制度に移行しない私立幼稚園については、認定の手続きは必要ありません。

利用手続き

幼稚園等を利用希望の場合



保育所等を利用希望の場合



新制度の利用にかかる保育料

- 保護者の所得に応じて各市町村が定めます。
- 毎年9月が保育料の切替時期になります。

放課後児童クラブ受入対象の拡大

- 地域のニーズに合わせ、放課後児童クラブを増やしていくとともに、新制度では、職員や施設・設備について新たに基準を設けて質の向上を図っていきます。
- 小学校6年生まで対象になります。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。
ホーム > 健康・福祉 > 青少年・子ども > 子ども・子育て支援新制度

問い合わせ先 県庁青少年男女共同参画課 ☎099(286)2148